備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

別記様式第六号（第十六条関係）

処分移送通知書

年　月　日

公安委員会　殿

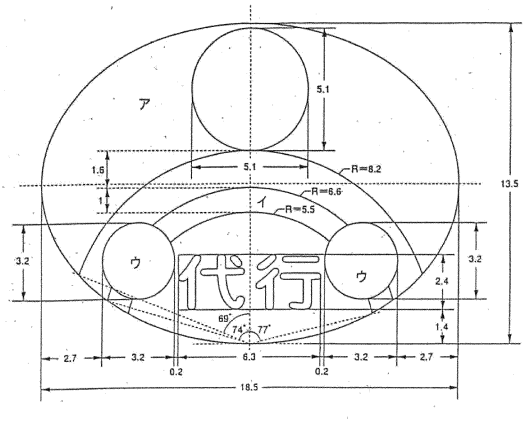
公安委員会　㊞

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第２５条第１項の規定により、下記の者について処分移送通知書を送付する。

氏名又は名称		
住所		
法人にあっては代表者の氏名		
主たる営業所	名称	
	所在地	
認定番号	第　号　年　月　日　公安委員会	
処分に係る事案の概要		
備考		

備　考　　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第五号（第十三条関係）



備考　１　アの部分の色彩は緑色、イの部分の色彩は青色、ウの部分の色彩は白色、代行の文字の色彩は黒色、その他の部分の色彩は黄色とする。
２　イ、ウ及び代行の文字の部分以外には反射材材料を用いるものとする。
３　図示の長さの単位は、センチメートルとする。
４　「代行」のそれぞれの文字の線の太さは０．２５センチメートル以上とする。

別記様式第六号（第十七条関係）

処分移送通知書

年　月　日

公安委員会　殿

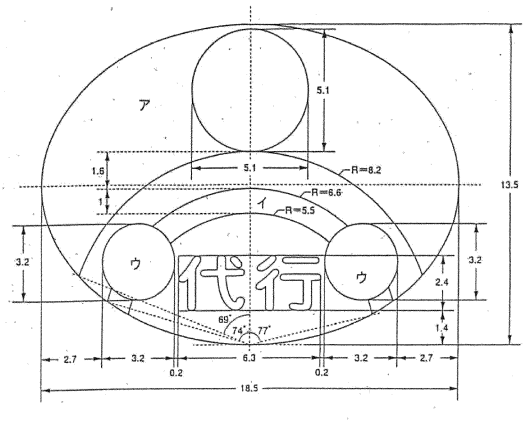
公安委員会　㊞

自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第２５条第１項の規定により、下記の者について処分移送通知書を送付する。

氏名又は名称		
住所		
法人にあっては代表者の氏名		
主たる営業所	名称	
	所在地	
認定証の番号	第　号　年　月　日　公安委員会交付	
処分に係る事案の概要		
備考		

備　考　　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第五号（第十四条関係）



備考　１　アの部分の色彩は緑色、イの部分の色彩は青色、ウの部分の色彩は白色、代行の文字の色彩は黒色、その他の部分の色彩は黄色とする。
２　イ、ウ及び代行の文字の部分以外には反射材材料を用いるものとする。
３　図示の長さの単位は、センチメートルとする。
４　「代行」のそれぞれの文字の線の太さは０．２５センチメートル以上とする。